

# 第六次地域管理経営計画書

## (最上村山森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 ( 自 令和2年4月1日  
至 令和7年3月31日 )

(第一次変更 令和3年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 地域の産業の振興に寄与するため、伐採、更新及び保育計画を変更する。

**【変更項目及び頁】**

**1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項**

(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
③ 保育総量	1

# 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

## (4) 主要事業の実施に関する事項

### ① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	904,876	634,029 (6,512ha)	50,000	1,588,905

注1) ( ) は、間伐面積である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

### ② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1,795	828	2,624

注) 四捨五入により計が一致しない。

### ③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
計	2,743	271	3,014

注) 四捨五入により計が一致しない。